

漁業集落排水事業特別會計

議案第43号

平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度南三陸町の漁業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,599千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,975千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月5日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		16,437	△3,599	12,838
	1 一般会計繰入金	16,437	△3,599	12,838
補正されなかった款項に係る額		48,137		48,137
歳入合計		64,574	△3,599	60,975

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 漁業集落排水事業費		51,863	△3,599	48,264
	1 漁業集落排水事業費	51,863	△3,599	48,264
補正されなかった款項に係る額		12,711		12,711
歳 出 合 計		64,574	△3,599	60,975

漁業集落排水事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	1,891		1,891
2 財産収入	1		1
3 繰入金	16,437	△3,599	12,838
4 繰越金	2,873		2,873
5 諸収入	43,372		43,372
歳入合計	64,574	△3,599	60,975

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 漁業集落排水事業費	51,863	△3,599	48,264				△3,599
2 公債費	9,829		9,829				
3 予備費	2,882		2,882				
歳 出 合 計	64,574	△3,599	60,975				△3,599

2. 歳入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	16,437	△3,599	12,838	1 一般会計繰入金	△3,599	一般会計繰入金
計	16,437	△3,599	12,838			

3. 歳 出

(款) 1 漁業集落排水事業費

(項) 1 漁業集落排水事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 漁業集落排水施設管理費	51,862	△3,600	48,262				△3,600	13 委託料	△1,600	余剰汚泥運搬委託料
								15 工事請負費	△2,000	波伝谷処理区漁業集落排水施設撤去工事
2 漁業集落排水事業基金費	1	1	2				1	25 積立金	1	漁業集落排水事業基金利子
計	51,863	△3,599	48,264				△3,599			